

## 香芝市告示第214号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により次のとおり公示します。

なお、関係図書は、令和7年11月6日から同年11月19日まで、都市創造部下水道課に備え置いて公衆の縦覧に供します。

令和7年11月 6日

香芝市長 三橋和史

1 公共下水道の供用開始及び下水の処理を開始する日

令和7年11月20日

2 公共下水道の供用開始及び下水の処理を開始する区域

良福寺、藤山一丁目、穴虫及び尼寺二丁目の一部

3 供用開始する排水施設の位置

(1) 良福寺地区

枝線

管路番号	起点	終点
—	良福寺296番2	良福寺295番3
167	良福寺297番2	良福寺767番1
167-3	良福寺295番6	良福寺296番8
167-4	良福寺295番7	良福寺296番6

(2) 藤山一丁目地区

枝線

管路番号	起点	終点
—	藤山一丁目1064番1	藤山一丁目1062番

(3) 穴虫地区

枝線

管路番号	起点	終点
6241	穴虫1075番1	穴虫1086番2
6242	穴虫1075番1	穴虫1078番
6437	穴虫1235番1	穴虫1226番5
6438	穴虫1252番5	穴虫1235番1

(4) 尼寺二丁目地区

枝線

管路番号	起点	終点
—	尼寺二丁目104番12	尼寺二丁目105番

4 供用開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

5 終末処理場の位置及び名称

奈良県北葛城郡広陵町大字萱野460番地

奈良県第二浄化センター